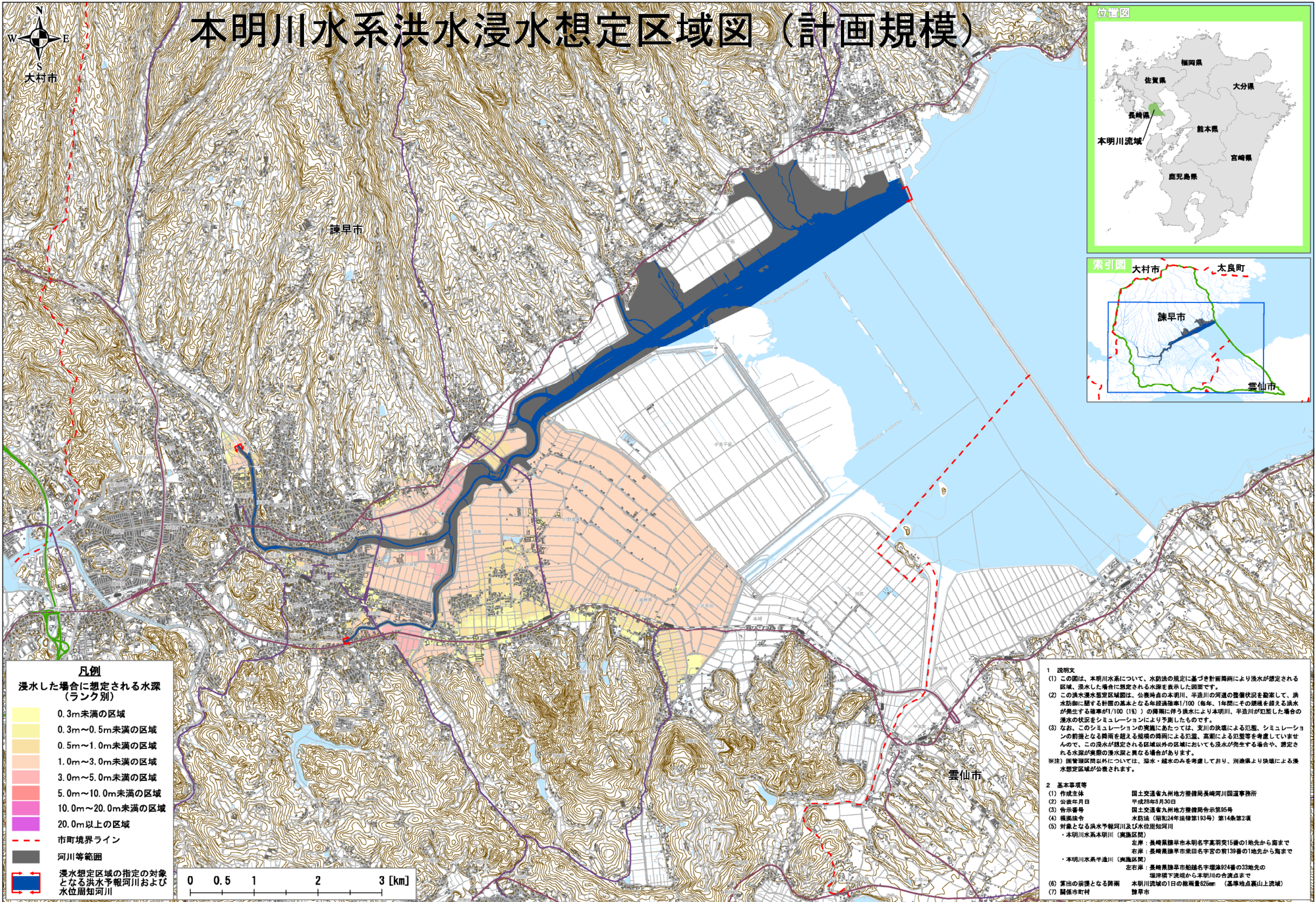


本明川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

	0.3m未満の区域
	0.3m~0.5m未満の区域
	0.5m~1.0m未満の区域
	1.0m~3.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	5.0m~10.0m未満の区域
	10.0m~20.0m未満の区域
	20.0m以上の区域

--- 市町境界ライン

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

- 1 説明文**
- この図は、本明川水系について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の本明川、半造川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、1年間にその標高を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により本明川、半造川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前接となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ※注）国管理区域以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別漁場より決壊による浸水想定区域が公表されます。
- 2 基本事項等**
- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 作成主体 | 国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所 |
| (2) 公表年月日 | 平成28年5月30日 |
| (3) 告示番号 | 国土交通省九州地方整備局告示第95号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川及び水位周知河川 | ・本明川水系本明川（実施区間）
左岸：長崎県諫早市本明名字高羽突15番の1地先から海まで
右岸：長崎県諫早市栄田名字宮の前139番の1地先から海まで
・本明川水系半造川（実施区間）
左岸：長崎県諫早市船越名字瑞津924番の33地先の堀津橋下流端から本明川の合流点まで |
| (6) 算出の前接となる降雨 | 本明川流域の1日の総雨量625mm（基準地点裏山上流域） |
| (7) 関係市町村 | 諫早市 |